

73 中国史書が記述する 500 年までの倭国

「太陽の道」の視点から検証する

緒言

「太陽の道」について最初の二編を書き終えると、わたしは、V. パレートの『一般社会学提要』を勉強した。その書物は、人文地理学的な本稿の考察の質を高めるために何が必要かを教えてくれた。その書物でパレートは、自然科学を手本に「論理実験的科学」を提唱し、それを人文学や社会学の領域に適用しようとしている。キーワードは「論理」と「実験」である。議論は、自然科学以外の領域の探求に重要な指針を与える。理論を構成する論拠となる事物や事実が、実験的・経験的に検証可能であるべきことはもちろんだが、どのように論理を運ぶべきかが、さまざまな事例について考察されている。論理実験的科学の立場から厳格に見ると、古代から現代までの著作が多くの難点を含んでいることが判る。

「太陽の道」三編にも欠点が見つかる。たとえば第2編で、宇佐宮本殿の正中線の方角を古地磁気偏角と結びつける議論の導入が早すぎて、論理展開の整序を乱している。ここで考察の対象とする古代の事象は歴史にかかわり、その究明には『一般社会学提要』に示された方法に従うことが大切だと痛感した。たとえば、パレートは、「サラミスの戦が行なわれたのは確かだと思われるが、詳細の点がすべてヘロドトスの記述している通りであったかは確かでない」と言う。この指摘をいわゆる「倭の五王」に適用してみれば、出来事の詳細が確かではないというような軽微な

問題ではないことが判明する。400 年代の倭に中国南朝と外交関係を結んだ王がいたことが中国の史書によってわずかに知られるだけで、国内史料として唯一残存する『記・紀』は当時の中国との外交関係をいっさい語らない。一方の「サラミスの海戦」について出来事の骨格がほとんどまぎれなく知られているのに対して、他方の「倭の五王」という名辞は中国史書の短い記述以上の内容を含まず、「倭王のいた中心領域はどこか」などの基本的な事項が不明なのである。この事例は、日本古代史の研究につきまとう困難をあらわにしている。議論を一步でも進めるには、論理的で実験的な方法を用いるアプローチが不可欠だろう。

さて、第 1 編と第 2 編は、古代、要素となる事物が関連して構成する「太陽の道」がいくつか存在したことを見出した。信仰にかかわる太陽の道が王によって承認され制度となることは、それを政治に関係させる。その意味で、いくつか存在した太陽の道は歴史的な関係をもつことになる。第 3 編では、「太陽の道」が古代史に関して一つの仮説を形成すると考えて、その有効性を検討した。探査は、「太陽の道」仮説が、たとえば宇佐宮が大和の王統の第二の宗廟となった理由を提出できること、つまり、仮説の構成部分から遠い事象を説明する力をもつことを示した。そこで、本編の主題は、従来の歴史解釈になかった「太陽の道」という視点を導入して、中国史書の記述する倭国がどこにあったかという古代日本列島の政治体制にかかわる問題を探求することである。

1. 弥生時代の「倭王」はどこにいたか

日本で弥生時代と呼ぶ時代の中期以降、中国には前漢・後漢から魏・蜀・呉の三国鼎立を経て晋に至る帝国があった。それらの国の歴史を記述する書物が『漢書』・『後漢書』・『魏略』・『三国志』・『晋書』である。晋は北方民族によって倒され、華南に晋の後継王朝東晋ができた。この第1節で考察するのは、『漢書』～『晋書』に記載された弥生時代の倭国のことである。

日本古代史についての歴史書を読むと、多くの場合、上記の国々の時代順に中国史書を追って倭のことを考えているように見受けられる。しかし、そのやり方は史料批判を欠いている。『漢書』以来中国の史書は、一つの王朝が滅びたあとの時代に、その王朝の時代の資料をもとに編纂するのが慣例となった。上記五つの史書の編纂された年代については、編者の没年から、『漢書』が 92 年までに、『三国志』が 297 年までに、『後漢書』が 445 年までに編纂が終わったことが分かる。散逸してしまった『魏略』は、編者の生没年が不詳だが、『三国志』よりも早く書かれたと推定されている。『晋書』は唐の 648 年に編纂が終わった。

『後漢書』は『三国志』が記述した時代の倭のことも記載しているが、『後漢書』が書かれたのは南朝宋の時代である。宋は、晋(西晋)の都洛陽が匈奴によって蹂躪されたあと華南に建てられた東晋から禅譲を受けた王朝であることを思い出そう。宋の時代まで、華北は北方諸民族の攻防の場であった。魏と西晋の政府文書は保護されない状態にあったのである。『後漢書』の編者范曄は良質の史料を手にすることが困難だった、と考えてよい。一方、『三国志』は、魏が蜀を、続く晋が呉を併合して中国が統一されて間もないころ、晋朝に仕えるようになった陳寿によって書かれた。魏から禅譲を受けて政府をそのまま引き継いだ晋に、魏の政府文書が保持されていたことは明

らかで、とくに、魏の外交文書は国内政治から影響を受けることなくそのまま利用できたと考えてよい。両者が利用できた原資料に優劣があることは歴然としている。だから、魏の時代の倭国について知るには、まず『三国志』を採り上げるべきである。だが、後漢の時代を記述する歴史書は『後漢書』であり、『三国志』は魏・蜀・呉の時代の歴史しか書かないのだから、後漢の時代を考えるとときには『後漢書』を史料にするのが順当である。ところで、『魏略』の断片が東晋～宋のころの注釈者によって『三国志』に注釈として引用されているので、魏の同時代史に近いその記述にも注目すべきである。

1.1 漢の時代の倭国

i. 『漢書』と『後漢書』に登場する倭

倭人あるいは倭国が中国側からどう見えたか、初めて輪郭をはっきりさせた『漢書』「地理志」を読んでみよう。玄菟・楽浪郡についての簡単な記述を「東夷は天性柔順」としめくくり、孔子が、道が行なわれなくなったら海に浮かんでそこへ渡ろうと言ったという魅力的な導入文のあとに、「楽浪海中倭人有り、分かれて百余国を為す、歳時を以て来たり献見すと云う」とごく簡略に記す。漢の武帝のとき朝鮮半島北部が直轄領とされ、四番目の玄菟郡は翌年 BC107 年に置かれた。この記事は、漢が版図を朝鮮半島へ拡大して明らかになった地理を述べているのである。

次の時代を対象とする『後漢書』は、上に述べたように、400 年代中期に編纂された。倭のことは「東夷列伝」に記載されている。倭という文字が 13 回出るが、その中で重要な文をあとまわしにすると、

倭という文字を 10 個含む文章は、明らかに、宋の時代に参考にできた『漢書』と『三国志』の文を書きなおしたものと見える。まったくの引き写しでないのは、編者のプライドもあり、400 年代の知見を加味できると考えたからだろう。

残り 3 個の倭という文字は、「建武中元二年、倭奴国貢を奉じて朝賀す、使人自ら大夫と称す、倭国の極南界なり、光武(帝)賜うに印綬を以てす。安帝の永初元年、倭国王帥升等生口百六十人を献じ、見(朝見)を願請(請願)す」という文章に出る。後漢の時代の倭のことを知るのに貴重な文だ。建武中元二年は漢を再興した光武帝が亡くなった西暦 57 年で、倭国から後漢へ献上品を携えた使節が来たのである。後漢は、答礼として印綬を授けた。永初元年すなわち 107 年の、倭国王の帥升らが生口を献上して皇帝に朝見を求めたとする文章は、倭国王帥升が参朝したと解釈することが可能だ。同じ「東夷列伝」中に、夫余が印綬を授かった文の続きに、順帝の永和元年(136 年)に「其王来朝京師」という語句があるから、東夷の王自身が後漢の都に上ることがあったのだ。

光武帝が授けた印綬の階級がどの程度のものだったかは、江戸時代に、博多湾湾頭の志賀島で出土した金印が明らかにした。その金印には「漢委奴国王」と彫られている。委奴国が『後漢書』『東夷列伝』のテキストにある倭奴国であるのはまちがいない。中国でよく行われるように、倭と同音で意味の通じる画数の少ない委の字が代用されたのだ。金印「漢委奴国王」は、端的に倭奴国王が博多湾・糸島水道沿海域にいたことを証明している。つまり、そこが倭国の中心地域である。

金印についての多くの議論は、たいてい従来の日本古代史のパラダイムに基づいているようだ。たとえば、中学・高校の教科書でも、漢委奴国王を「漢の倭(わ)の奴(な)の国王」と読んでいる。この読み方

は中国語で異例だと思われるが、最初にそれを提案した人は、博多湾岸の王が後漢の光武帝から金印を授かったと考え、その港が那の津と呼ばれることをたよりにその国を「奴の国」と解釈したのだろう。なぜそのように読んだかといえば、『記・紀』の主張に従えば、中国が倭と呼ぶ日本列島の王は大和の王でなければならなかったからである。そのパラダイムでは、博多湾岸の王が後漢から金印をもらったとしても、その王は大和の王の配下でなければならない。先頭の漢の文字は不都合だけれどもどうしようもないから、倭奴国王を倭の中の下位の国の一つである奴の国の王と見なしたのだろう。

しかしこの読みは、中国側の歴史の考慮が足りず、金印を授けた側の漢帝国の国制に矛盾する。秦の郡県制を修正した漢の郡国制では、後代になるほど印綬を授かる「国王」は限られるようになった。周辺諸国についても、一般的にある地域の王という言葉を使用しても、印綬を授けて国王の称号を認定するようなことはめったになかった。

「東夷列伝」中に印綬という言葉が出るのは二度だけで、一つは倭奴国に対するもの、もう一つは、120年に貢献してきた夫余に印綬金彩を与えたという記事である。

* 「夫余国の条」には、111年に七、八千人の兵で楽浪郡（玄菟郡の誤りに）に侵入し、167年には二万余人が玄菟郡に侵入したという記事がある。後漢の玄菟郡を悩ませるほどだったのだ。『後漢書』の夫余・高句麗・韓についての地理の記述は、『三国志』の記述と同じで（距離の単位は『三国志』のものだろう）、相対的な広さを比較することができる。それによれば、夫余国が方二千里、高句麗も同じく方二千里、三韓は方四千里である。夫余は高句麗に匹敵する広さの国なのである。

これはつまり、倭奴国王は、高句麗と同程度の規模の夫余の王に匹敵するということである。倭奴国王は、たくさんある中の一国の王としてではなく、倭を代表する王として印綬を授かったと考えるべきなのだ。金印授与の文に続く「倭国王帥升」という語句も、文脈から

して、倭奴国という呼称が総称である倭国に通じていて、倭奴国王＝倭国王を含意していることを示す。そう考えてはじめて、倭奴国王が夫余王に匹敵することが理解できる。57 年ころ大和を中心とするなんらかの体制を想定して、「漢の倭の奴の国王」というような読み方をするのは無理なのである。そういう体制を想定していなくても、倭のたくさんある中の一小国に金印を授与して国王号を与えたと単純に考えてはいけない。

「漢の倭の奴の国王」の読みを承認した人たちの「金印をもらった王が博多湾沿海域にいた」という判断は正しいのである。ただし、その倭奴国王が倭を代表したと考えればだが。しかし、57 年ころ倭に「奴の国」という一国があつて、後漢の側が「倭奴国」と呼んだのはその国だという証拠はない。これを言う必要があるのは、学校でそのように教え、Wikipedia「奴国」にも『後漢書』「東夷伝」に記述された倭人の国と書かれているからである。根拠の薄い仮説を教科書で教えて誤解に導くのは問題である。

議論が長くなったけれども、『後漢書』「東夷列伝」のテキストに一致する金印「漢委奴国王」が志賀島で出土したことだけで、後漢の時代の倭王が今の福岡都市圏にいたことはほとんど証明されていたのである。これは、従来のパラダイムに抵触するかもしれないが、論点の軽重を見きわめれば、中心的論理の導く当然の帰結である。

『後漢書』「東夷列伝」は別の個所で、「倭在韓東南大海中、依山為居、凡百余国」と書く。この記述は、『後漢書』の語っている倭国が、『漢書』の「百余国を為して楽浪海中に有る倭人の国」と同じだと認識していることを示す。すると、『後漢書』の編者范曄の認識に従えば、前漢から後漢にかけて、倭国の中心地域は金印の出土した福岡都市圏にあったということになるだろう。

こうして、中国の前漢の時代に多くの国に分かれていた倭で、後漢

の時代、倭を代表して金印を授かる程度の覇権が成立した、そして、その覇権国は博多湾・糸島水道沿海地域にあった、という蓋然的描像が得られる。

この描像は、考古学の知見によって裏づけられる。板付遺跡とその後の遺跡が語るように、日本列島で最初に水稻栽培文明が発展したところは福岡都市圏だった。弥生時代と呼ばれる時代が開始された中心地域はここだった。第1編で採り上げた吉武高木遺跡・三雲南小路遺跡・須玖岡本遺跡が、弥生時代中期からの代表的な遺跡である。三つの遺跡の中でも、日本列島で最初のもっと目される王墓が見つかった吉武高木遺跡が、この地域で最初の中心地だったと考えられる。後漢の時代、三つの遺跡付近のどこかに倭を代表する倭奴国王の王宮があった蓋然性は高い。しかし、倭奴国王が三つの遺跡のどこにいたかまで推定できる手がかりは薄い。根拠を挙げられないまま無理に結論を出しては、論理的で実験的な科学にとどまることができないだろう。

ii. 太陽の道の視点からの検討

けれども、以下に示すように、「太陽の道」の視点から意味のある議論を付け加えることができる。それは、上で明らかになった倭の中心地域で、弥生時代の上記三遺跡がきわめて高い精度で宝満山と飯盛山を結ぶ東西線上にあったという事実、したがって、この春分・秋分の太陽の道のあった周辺全域の人々が共通する太陽信仰と神々の体系をもっていただろうという推定に基づく議論である。

志賀島から出土した金印は、そういう地域の王がもらったのだから、その社会の共有する信仰体系と無縁ではなかった、と考えることが可能である。地図上に、第1編と第2編で議論したこの地域の太

陽の道にかかわる標識の山々（そこには神社がある）と遺跡に加えて、金印の出土地を表示し、考察してみよう。

金印は 1784 年志賀島で発見された。江戸時代のことで、出土状況を記したしっかりした文書はない。Wikipedia によれば、耕作中の地元民が、“巨石の下の三石周囲した匣(はこ)の形をした中”に見つけたらしい。1914 年、考古学者中山平次郎が、福岡藩の古文書や地元古老の口伝・寺社の記録などから、出土地を現在金印公園になっている場所と推定した。のちにそこには「漢委奴國王金印発光之处」と刻まれた石碑が置かれた。1950 年代末にも学術調査が行なわれ、その調査者たちは、石碑のある場所あたりの海岸はすぐ西で北へ屈曲するが、屈曲した北側の叶ノ浜が出土地にふさわしいとする見解を出したという。つまり、金印が出土した精確な地点は特定されていないのである。

しかし、金印の精確な出土地がどこであれ、縮尺した地図では、「金印発光碑」付近はほとんど点にすぎない。その縮尺地図で金印出土地が地理的にどのような場所かを概観すると、そこが特別の意味をもつ場所だったことが分かる。それを、太陽の道の観点に立って詳細に検討し、金印の出土地をもう少し精度よく推定するところまでもっていこう。

地図なしでその議論をするのは困難なので、先に完成図を示そう。図 1 がそれである。結論を先に言えば、金印は、冬至の日に宝満山から朝日が昇るように見えて、飯盛山の真北に当たる場所に埋められた、と推定できる。推定根拠は、第 1 編の帰結、すなわち、「弥生時代、図 1 で示される領域で、宝満山と飯盛山を結ぶ東西線を主軸とする太陽の道が尊崇され、宝満山御嶽と飯盛山はその信仰上の靈山だった」ことにある。金印は、その二つの靈山を特別の方角に見る場所に埋められたのである。

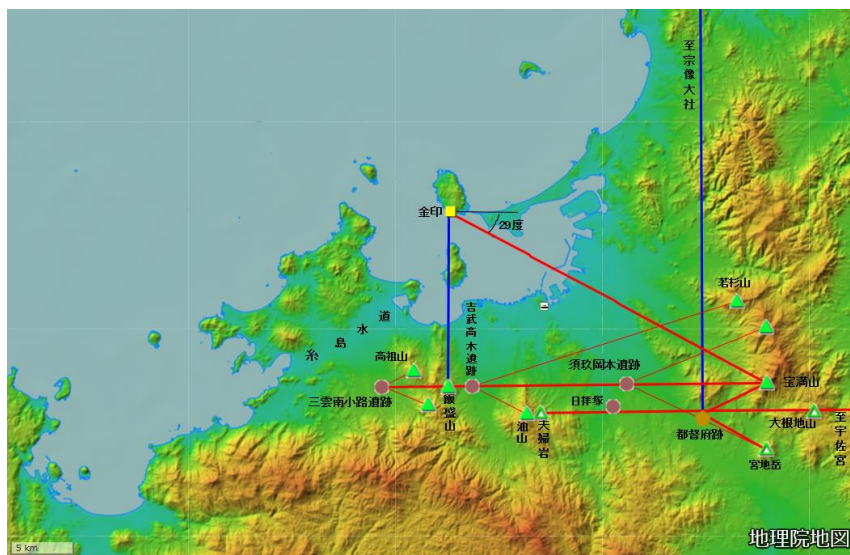


図 1. 太陽の道にかかわる山々・王墓と金印出土地

地理院地図によれば、「金印発光碑」は、北緯 33.6605 度、東経 130.3004 度に立つ。飯盛山三角点は東経 130.2987 度にある。地理院地図の拡大図は、金印発光碑から 60m 足らず西に水の流れを書き入れている、山から水が流れてくるその辺に耕作地があった可能性が高い。グーグル・マップの航空写真で地形を調べても、この水流のあたりに人間の手が入った痕跡が明らかである。金印は耕作中に発見されたという話に適合するのは、金印発光碑の置かれた場所よりもこちらの方だろう。ところで、その海岸から南を望んでも、飯盛山山頂は見えないようだ。というのは、南にある能古島西側の東経 130.2991 度に標高 156m の峰があるからである。飯盛山山頂を見通すには、後背の高みに登らなければならない。道具を使う南中線の観測には誤差が伴うが、能古島の 156m の峰の延長上に飯盛山山頂が見えるような地点に立てば、照準の誤差の範囲内で、飯盛山山頂は南中

線上にあるように見えるだろう（標識と見なす山を目視で結ぶ直線が実用的に有効だったと考えるのである。その場所と飯盛山山頂は精確には同一子午線上にないが、宝満山と飯盛山を結ぶ直線も完璧な同一緯度線上にない）。ここでは、こう想定して、金印の出土地点を、北緯 33.6605 度、東経 130.2994 度と仮定しよう。図 1 ではその地点から宝満山と飯盛山へ直線を引いたが、縮小された図では、金印発光碑の場所に描いた黄色い四角形が細かい議論を覆い隠してしまう。ところで、太陽の道の観点から言えば、金印の埋められた場所から宝満山がよく見えることが必要である。南に面した海岸から北へ屈曲したところにある叶ノ浜は西に面していて、そこを出土候補地とする見方は成立しがたい。

まだ、金印公園あたりから冬至の日の出がどの方角に見えるか言っていない。CASIO keisan サービスを使って、2018 年の冬至の日の太陽の方角を求めると、7 時 19 分ころ仰角 0 度で緯度線から +27.90 度の方角に、7 時 30 分に仰角 1.42 度で +29.36 度の方角と出た。ところで、宝満山までの距離は約 28.38km で、標高は 829m だから、山頂は、概算で仰角 1.4 度程度に見えるだろう。すると、金印の推定出土地から見て宝満山が +29.3 度ぐらいの方角にあれば、冬至の日の出は宝満山から昇るように見えるはずだ（太陽の視直径は約 0.5 度）。地図上で角度を分度器で測ってみると、図 1 に書き入れたように、ほぼ +29 度となった。たしかに、冬至の日に宝満山から太陽が昇るように見える場所に、金印は埋められたのだ。

上の議論は、「漢委奴国王」金印がなぜ志賀島南岸のあの場所で発見されたかを明らかにする。また、そこに埋められた理由を知らない金印偽造説をしりぞける。考えてみれば、宝満山と飯盛山を標識とする春分・秋分の太陽の道が崇拜されるようになった時代から、志賀島のあの場所が宝満山からの冬至の日の出を拝むスポットで、しかも

飯盛山の真北にあることが知られていたにちがいない。そこから、三つの遺跡を焦点とする夏至や冬至の太陽の道の標識である山々、高祖山・油山・若杉山・宮地岳もよく見通せる。図1の地形図がその僥倖を教えてくれる。

金印の埋められた場所が太陽の道の崇拝に関係するとして、目的は何のためだったのだろうか。後漢の皇帝からもらった印綬が政治的に貴重だとしても、外国からもらった金印を自国の信仰に関係させる理由は思い当たらない。ところが、巨石の下という言葉は須玖岡本遺跡の巨石下甕棺墓を想起させる。その王墓は、明治時代、住宅地の大きな横石と立石の下から発見された。三雲南小路遺跡の王墓の方は、江戸時代、畠の土を取ろうとして見つかった。三雲南小路の王墓と須玖岡本の王墓は同一規模の構造かと考えられているようだから、以前の三雲南小路遺跡には巨石があった可能性が高い。同様に、金印の出た場所にあった巨石は墓石だった可能性が高い。出土状況がいまいなのではっきりとは言えないけれども、“三石周囲した匣”という言葉は匣の形がくずれていたことを物語り、墓が壊れていたことを示唆する。吉武高木遺跡で“最古の王墓”を含む集団墓地が近年発見されたときには田園になっていたのも、その王墓の上に巨石があったか不明だが、王の遺体は木棺に入れられていた。金印とともに葬られた王が木棺に入れられていたとすれば、墓が壊れていくうちに、石の匣で守られた金印を除いて木棺や遺骨は形跡を失い、ほかにあったかもしれない副葬品も以前に見出されて散逸したと考えることができる。金印は王といっしょに埋められたとするのが最も合理的で蓋然性の高い理解だろう。

この理解は、太陽の道の観点から支持される。第1章で議論したように、吉武高木遺跡・三雲南小路遺跡・須玖岡本遺跡は、祭事・場所・共同体の中心地・王の墓地という三つの性格をもっている。とこ

ろが、図 1 を見れば、宝満山と飯盛山を結ぶ太陽の道上にある三つの遺跡以外で、「太陽の道」拝礼の場所として最もふさわしい場所が金印の出土した地点だということが分かる。その王はその場所に葬られることを望んだのだろう。倭王と金印が葬られたことで、そこは人々によって記念の場所と見なされるようになったことだろう。弥生時代の太陽の道にもう一つ特別のスポットが付け加えられたのである。

したがって、金印出土地を「太陽の道」仮説の要素に加えることができる。そして、春分・秋分・夏至・冬至の方角だけでなく、南北方向も太陽の道という観念に密接に関係する方角として意識された、と考えることができる。古墳時代に、新しい太陽の道の焦点の真北に宗像大社が建てられる伏線があった、と言える。

金印を携えて葬られた王は誰だろうか。光武帝から授与を受けた王が第一の候補者である。その場合、授与を記念して副葬されたと考えることになる。もしくは、漢帝国の印綬はその持ち主の権限を示すものだから、伝世された可能性もある。その場合には、後漢王朝に参朝した可能性のある倭国王帥升も第二の候補者になりうる。しかし、それを特定することはできないし、重要な問題でもないだろう。

注目すべきことは、金印を授与されたことによって内外で公認された王が倭に出現したことである。『漢書』が倭に百余国あると記述する国々は小地域と考えられ、金印を授与された倭王はそれらの中の覇者と認められたのである。それが 57 年で、107 年には王帥升の名が記されている。その王家は何代か続いたと考えられ、世界のどこでも見られたように、王位の継承がその王家に王位継承権を付与する政治的伝統ができたと推測される。つまり、『記・紀』の語る大和の王統のような王家の権威が、北部九州に醸成されていったと想定してよいだろう。後漢帝国から金印を授与された王家は倭でとびぬ

けた権威を保持した、と考えなければならない。ちなみに、『記・紀』は、倭に授けられた金印のことを語らず、ただ神がかりで大和の王家の権威を主張する。

1.2 魏・晋の時代の倭国

この節の冒頭で述べたように、魏・晋の時代の倭国のことを知るにはまず信頼度の高い『三国志』に依拠すべきである。版本『三国志』では、女王卑弥呼の国は「邪馬壹国」と印字されている。日本のほとんどの古代史家や考古学者が『後漢書』に出てくる「邪馬臺(台)国」という国名で 200 年代のことを論じているが、それは学問的態度とは言えない。これはすでに古田武彦著『邪馬台国はなかった』によって指摘されている。版本『三国志』に「壹」と「臺」の混同の痕跡がないことを確かめた古田の努力には意味があった。(古田の『三国志』解説と重ならざるをえないが一々言及せず、独立に議論を進める)。

* 『後漢書』「東夷列伝」は、「倭在韓東南大海中、依山為居、凡百余国。自武帝滅朝鮮、使駅通於漢者三十許国、国皆称王、世世伝統。其大倭王居邪馬臺国(註)。楽浪郡徼、去其国万二千里、去其西北界拘邪韓国七千余里…」と書く。後半は、『三国志』「東夷伝」の文章の書き変えと考えられるが、文意にずれが生じていて、「邪馬壹国」の代わりに「邪馬臺国」という国名が使用されている。「邪馬臺国」の直後に置かれた註には、「案：今名邪摩堆、音之訛也」とある。この註は、後世「邪摩堆」という地名があったことを示し、邪馬臺国という呼称がそれに影響を受けた可能性を否定できない(この点について第 5 編で議論する)。こういう史料状況なのに、150 年もあとに編纂された史書から『三国志』とは異なる表記「邪馬臺国」を採り出して、それを『三国志』の議論に用いるのは、不用意なやり方である。

卑弥呼の国を「邪馬台国」と呼んで始める議論はつまずきの契機を宿している。本稿は「邪馬壹国」という呼称を使用する。

最初の課題は、『三国志』『魏書烏丸鮮卑東夷伝』のテキストを論理的に解説することである。200 年代の倭国のことを知る貴重な史料だから、長くなるけれども省略できない作業だ。

i. 行路記事より前の記述が与える概観

「烏丸鮮卑東夷伝」には、中国の北と東の民族しか登場しないけれども、編者陳寿は記述の意義をしっかりと把握している。末尾の「評」で、『史記』や『漢書』には別の民族が登場することを言って、「歴史の記述は、それぞれの時代に起こった事を記録してゆくものであって、扱わねばならぬ対象がつねに定まっているというものではない」という考えを述べる（訳文は、ちくま学芸文庫『正史三国志』による。以下同様）。実際に、この伝によって後世の者は、中国の外の北と東の領域について 200 年代の歴史を知ることができるのである。冒頭の文でも、中国の史書として外患を記述しようとする意図が明確である。「蛮夷のものたちが中国の地に患いをもたらすのは、このように古いむかしからのことなのだ」という言葉があり、漢の武帝の四境征服についてかつての匈奴のことを述べ、今は烏丸と鮮卑が外敵であると続く。現代的に表現すればまさしく地政学的な捉え方だ。魏朝の記録官が帝国の権威を誇張して書いたので、「倭人の条」の行路記事など信用できないという意見があると聞く。しかし、歴史家陳寿は地政学的にも意味がある歴史を書こうとした、と考えるべきだ。

烏丸・鮮卑のあとに「東夷」のことが書かれたのは、魏が、後漢末の動乱期に離反した遼東を討ち、さらに黄海を越えて朝鮮半島北部西岸を攻略したからである。のちに高句麗が反旗をひるがえすと、ま

た軍を派遣した。こうして、「極遠の地をきわめ、…東方の大海に臨む地にまで到達した。…ひきつづいてそのあたりの国々をくまなく観察してまわり、その掟や風俗を採訪して、彼らの間の大小の区別や、それぞれの国の名が詳細に記録されることになった。…それゆえこれらの国々を順々に記述し、それぞれの異なった点を列挙して、これまでの史書に欠けているところを補おうとするのである」と述べて、東夷の記述が始まる。この文章には陳寿の意気込みが表われている。

つまり魏は、長城の外の後漢の版図だった地域を回復すると、そこ(遼東と楽浪・帶方郡)の支配を安定させるために、その周囲の情報まで収集したのである。魏朝の記録庫に保管されていたそれらの報告書に基づいて、「東夷伝」は、直接の脅威だった烏丸と鮮卑の伝を上回るほどの分量で、東夷の国々を記述し、さらに海を渡った最遠の倭国の記事で掉尾を飾る。「東夷伝」は信頼性の高い史料だと言える。われわれの関心は邪馬壹国へどう行くのかにある。そこへの行路記事も、魏による東夷の情報収集の一環として、実際の踏査に基づく。それを軽々しく改変して読んではいけない。

比較のために、倭のとなりの韓から見ていこう。「韓は、帶方郡の南にあり、東西は海で限られ、南は倭と境を接して、その広さは方(縦横)四千里ばかりである。三つの種族があって、一つは馬韓、二つ目は辰韓、三つ目は弁韓である」と概説する。ここに重要な記述が二つある。一つは、韓が倭と境を接するとし、南辺を海と言わないこと。二つ目は、韓の広さを方四千里ばかりとすること。後者は、『三国志』「呉書周瑜魯肅呂蒙伝」で、赤壁の戦いの前、周瑜が衆論に反対して曹操との主戦論を唱えた文中に、孫権の父兄が割拠して築いた根拠地「江東」の広さを数千里とすると比較できる。東アジアの地図を開いてみると、朝鮮半島の東西を四千里とし、長江が東北へ屈曲する地域から東方の海岸までを数千里と表現するのは矛盾しない。地図

で朝鮮半島の東西を測って、四千里がおおよそ 250km に当たることが分かる。千里は約 63km ということになる。

もう少し三韓の記事を拾っておこう。馬韓については国名を列挙し、「全部で五十余国がある。大きな国は一万余家、小さな国は数千家で、全部あわせると十余万戸になる」と書く。東海岸にある辰韓については短く由来を説明し、「もともと六国であったが、だんだんと分かれて十二国になった」と述べる。続けて弁韓のことだろう弁辰も「十二国からなる」としたあと、辰韓と弁辰の国々二十三の国名を列挙し、「弁、辰韓合わせて二十四国、大きな国は四、五千家からなり、小さな国は六、七百家からなって、合わせて四、五万戸がある。そのうちの十二国は辰王に属している。辰王の王位は、かつて馬韓の者が即くことになって以来、代々ずっとそのままて来た」と記す。記述が曲折しているが、国名の書かれた二十三の国のうち、国の名の先頭に「弁辰」のついている十二国が弁韓で、「弁辰」のついていない十一国が辰韓なのだろう。そのうちの十二国が辰王に従属していると思うのは、馬韓のところに「辰王は月支国にその宮廷を置いている」とあるので、辰韓十一国に月支国を加えて十二国なのだろうか。弁辰のところには十二国のそれぞれに王がいると書かれているので、弁韓の国々は自立していたのだろう。大きな馬韓を統率する王のことは書かれていない（馬韓の記述の中に、楽浪郡が辰韓の八国を併合しようとしたら反抗して攻撃をしかけてきたので、楽浪・帯方二郡の軍勢が韓を亡ぼしたとあるので、その時に馬韓の王は廃されたのだろうか）。

これらの記述から、この時代、馬韓・辰韓・弁韓は分かれていて、それぞれの政治構造にも差があったことが分かる。黄海を挟んで中国に直面し、前漢・後漢・魏が朝鮮半島に置いた郡にも近い馬韓の方が先進地域だったと見受けられる。馬韓に数えられている国が辰王を出して辰韓に従属させていたこと、弁韓の各国に王がいたことが

注目される。200 年代中期、おおざっぱに 250km 四方の韓全体は三つの領域に分かれていて、政治体制は統合からほど遠かったのである。これに対して、従来の日本古代史のパラダイムの想定は次のように表現できるだろう。海峡を渡った日本列島西部で、中国文明の波及効果がいつのころか東高西低、つまり、大陸に近い九州よりも東の大和の方が発展した、そして、東西に長く地形的に複雑な日本列島西部で、東の大和の覇権が西の果てにまで及んだ、と。この想定が 57～107 年には妥当しないことが前節で明らかになった。200 年代中期にどうだったか、実際に倭を踏査し都に至った魏使の報告が「倭人の条」に転載されているから、それを読み取れば知ることができるだろう。

「倭人の条」の冒頭は、読み下し文で書くと、「倭人は、帯方の東南の大海の中に在り、山島に依って国邑を為す。もと百余国、漢の時朝見する者有り。今使訳して通ずる所三十国」。ここには、『漢書』『地理志』の文「楽浪海中倭人有、分為百余国、以歳時来献見云」が埋めこまれている。「今使訳して通ずる所三十国」が魏の時代の新しい情報である。陳寿は、歴史をふりかえり、『漢書』に登場した倭人の「今」の姿を描くと意識しているのである。文章全体は、魏の時代の倭は漢の時代の倭の後身だと認識していることを示す。しかし、この文脈判断は行路記事の解説に予断をもちこむことになるので、解説が終わるまで留保しておこう。

ii. 行路記事の解説

準備が整ったので、いよいよ倭国への行路を進もう。「(帯方)郡より倭に至るには、海岸にしたがって水行し、韓国をへてあるいは南しあるいは東し、その北岸狗邪韓国に到る七千余里」とある。縦横四千里とした韓国を、南へ、東へとジグザグに進むのだが、最初の水行を

含めて、帯方郡から半島の南岸にある狗邪韓国まで七千余里とするのはまず妥当だろう。その北岸狗邪韓国は、「韓の南は倭と境を接し」や「弁辰のうちの瀆蘆国は、倭と境界を接している」と前述しているので、文脈からして倭の領分の海岸に達したことになるのだろう。ここで、最初水行したと書かれていることに注意しなければならない。楽浪・帯方を渡海作戦で攻略した魏が、倭へ使者を送るのに自前の船を用意しなかったはずがない。それなのに途中で上陸して陸路をとって韓を通過したのは、はじめの方で述べたように、東夷の国々を踏査し記録することが目的の一つだったからだろう。もちろん、踏査隊と分かれた船は半島南岸まで回航したはずだ。

そこから、「始めて一海を渡る千余里、対海国に至る。…居る所は絶島、方四百余里ばかり、土地は山険しく深林多く、道路は禽鹿の径の如し、千余戸有り…」と対馬を記述し、「また南に一海を渡る千余里、…一大国に至る。方三百里ばかり、竹木・叢林多く、三千ばかりの家有り…」と壱岐を語る。次に、「また一海を渡る千余里、末蘆国に至る。四千余戸有り…」と記し、再び、「草木茂盛し、行くに前人を見ず、…」と書いて九州本島へ上陸したことを告げる。続く「東南陸行五百里、伊都国に至る。…千余戸有り…」の文が、伊都国への到来を告げる。そこは「郡使が往来するに常に駐する所」と書いてあるから、魏使のひとまずの到着地である。

ここで、末蘆国から伊都国までの距離が五百里と書かれていることを検証してみよう。九州北岸で壱岐から最も近いのは東松浦半島である。地名の発音の近さからも、そこが末蘆国だったと推定してよいだろう。船の寄港地が北端の呼子あたりか唐津辺だったか不明だ。しかし、最古の水稲耕作遺跡の一つが見つかり平地の多い唐津が、その後も発展して末蘆国の中心地だった可能性が高い。現代の道路マップで距離を求めてみると、唐津と糸島の市役所間の距離が約 30km

である。唐津市役所は港よりも少し南にあり、糸島市役所は現代の地図で唐津湾から少し奥にある。末蘆国から伊都国までの距離はおおよそ 30km としてよいだろう。それを概数で五百里としているから、百里はおおよそ 6km に相当する。これは、約 250km の韓半島の東西を概数で四千里とするのによく対応し、長距離と短距離とが同一の単位で十分適合的に表示されていることが知られる。壱岐から目指す伊都国に行くには、唐津湾に入ってそのまま船で行くのが便利である。しかし、「草木茂盛し、行くに前人を見ず、好んで魚鰈(あわび)を捕り、…皆沈没して之を取る」と書くから、踏査隊が上陸し陸行したのだ。沈没して魚鰈を捕るのを見るか聞かしたのは、その道中でのことだろう。

伊都国が今の糸島市にあったことに誰もが同意する。ところが、その先の行路記事の書き方にあいまいさがあるので、「邪馬壹国はどこか」について諸説が生まれた。君子危うきに近寄らず。まず、連続した行程であいまいさの少ない伊都国までの里数を数えてみよう。明示されている里数を足すと一万五百余里になる。ところで、しばしば無視されているが、行路記事の末尾にはっきりと「郡より女王国に至る万二千余里」と書かれている。したがって、女王国は、伊都国からの距離が千五百里を超えところにはない。行路記事に書かれている数字は概数だから、千五百里という距離も誤差の大きな概数と考えなければならない。それでも、行路記事はこの限界距離をはっきりと告げているのである。

距離千五百里は、朝鮮半島の幅四千里の 15/40 の距離である。先ほどの算定からすれば 95km 程度である。われわれは、異論のさしはさみようがない結論「邪馬壹国は、糸島市付近を中心に半径約 100km の円の外にはない」を手にしているのだ。これまでの多くの論者は、なぜこの根幹の論理を無視できたのだろうか。

以上のことを地図に描いてみれば図 2 のようになる。この図で、韓半島のところの正方形が方四千里を表わす。それを基準に、正方形の一辺・青い円の半径・黒い円の半径・赤い円の半径の比率を、4000:1000:500:1500 にとった。三つの青い円はそれぞれ釜山・対馬・壱岐あたりを中心に、黒い円は唐津あたりを中心に描いてある。赤い円が、糸島市あたりを中心にした限界距離 1500 里の円である。円は下関市の一部にかかっているけれども、それは直線距離だし、考古学的知見からも地形上からも、下関側に戸数七万戸もの大国があったとすることはできない。これ以上言う必要はないだろう。図 2 は、一目瞭然、女王国が九州島内にあったことを示している。この結論は、『三国志』「烏丸鮮卑東夷伝」が虚偽でないなら動かせない。

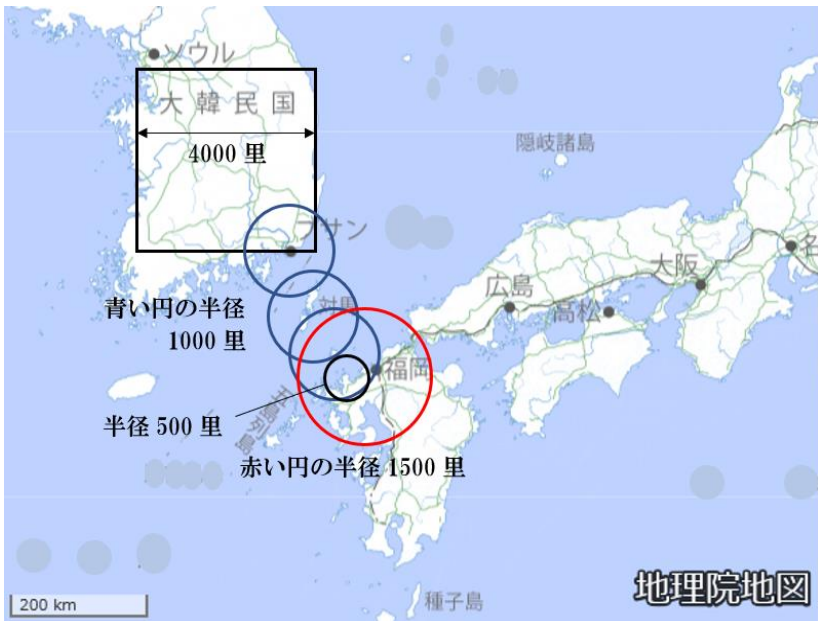


図 2 帯方郡から邪馬壹国までの行路の概略

行路記事よりもうしろの倭人の風俗や政治状況を記述したあとに、全体的な地理を総括して、「女王国の東、海を渡る千余里、また国有り、皆倭種、…倭の地を参問するに、海中洲島の上に絶在し、あるいは絶えあるいは連なり、周旋五千里ばかり」と言う。女王国が本州の大和にあるとするのは、「女王国の東、海を渡る千余里、また国有り」という表現に矛盾する。この表現は、上で結論したように、女王国が九州島にある場合にこそふさわしい。最後の「倭地は周旋五千里ばかり」は、郡より女王国に至る一万二千余里から韓国内の七千余里を差し引いた値を示しているのだろう。ここの記述は、おおざっぱに、朝鮮半島の南岸から九州島までが倭国の領域で、その東へ海を渡った領域にも倭人がいる、と認識していることを示す。

さて、女王国が九州島にあったという結論を得たけれども、それがどのあたりにあったかはまだ特定できていない。伊都国から先の行路記事は何と言っているか。慎重に分析するために、伊都国から邪馬壹国までの行路記事を箇条書きにしてみよう。四つの行路が、前の二つとうしろの二つでそれぞれ対句の形に表現されている。

- 一 東南、奴国に至る百里。…二万余戸有り。
- 二 東行、不弥国に至る百里。…千余家有り。
- 三 南、投馬国に至る水行二十日。…五万余戸ばかり。
- 四 南、邪馬壹国に至る、女王の都する所。水行十日
陸行一月。…七万余戸ばかり。

机上で空論を弄するだけでは道に迷う。最初の起点は伊都国だから、図1を見ながら糸島市とその周辺の地理をおさらいしておこう。糸島市の南方は、東西につらなる背振山系で限られている。魏使は末蘆国から背振山系の南へではなく北側の海岸沿いに進んだのだから、めざす邪馬壹国は伊都国よりも東方にある。この時代、唐津湾と博多

湾は北の旧志摩郡と南の旧怡土郡のあいだを通る水道でつながっていた。他方糸島市と福岡市のあいだには、背振山系から高祖連峰が北の海岸までつらなる。地形は糸島水道と平行する陸路を発展させたはずである。船路をとれば伊都国は、東の博多湾と西の唐津湾へ往来できる波の静かな港となる。九州北岸の東西への航行に便利で、壱岐・対馬・さらに韓国へより安全な唐津湾を通して行ける。交通の要衝である。それだから、伊都国に「一大率を置き」、「女王国より以北の諸国を検察せしむ」ことができたのである（「世々王有り」という記述も、ここが重要な土地だったことを教える。ただし、当時の王は女王の一族だったとも考えられる）。魏使がいつもここに駐在した理由が分かる。魏使の乗って来た船は大きくて水道を通れなかったかもしれない。伊都国は唐津湾寄りにあったと考えるのが妥当だろう。

上の四つの文の先頭一は当然伊都国を起点としている。「東南奴国に至る百里」は、そこが奴国の中心という意味だろう。百里は7km 足らずだから、図1で、背振山系と高祖連峰を越えることはない。地理上、奴国は、背振山系の北、高祖連峰の西にあるのだ。近接する伊都国と奴国を、「伊都国の戸数千余戸は港にできた小都市を表現し、その南一帯に広い奴国がある」と理解するのが合理的だろう。奴国の戸数が面積にくらべて二万余戸と多いのが気になるが、その複数の弥生遺跡から王墓級の出土物が出たので、その記述に意味があると考えておこう。辰王の例からすると、伊都国にいた王が奴国を支配していたのかもしれない。

第二の文は、起点をどこに置くかによって次の二つの場合に分けられる。

A：伊都国から出発して、水道とおおよそ平行な幹線交通路を東へ百里行けば博多湾に出る。そこが伊都国と同じく千余家ぐらい

の不弥国である。この場合、博多湾西南部の今津湾周辺が不弥国なのだろう。

B：伊都国から東南百里の奴国に行き、そこからさらに東へ百里行ったところに不弥国がある。この場合、日向峠を通過して百里行くと福岡市室見川中流に出る。

第三の文は、起点を伊都国とすると、陸地のある南の方向に船で二十日行けと言っているから、方角と道のりを示す道しるべである。奴国と不弥国が海岸に面しているとしても同じ。奴国の先の不弥国が海岸から離れている場合、そこから船で行けと言うのはおかしい。二十日も船で行けば、邪馬壹国への残りの距離の最大値千五百里をゆうに超えてしまう。南を東に読み替えよという論者があるようだが、限界距離を超えることに変わりはない。何よりも、二十日も船旅をして海岸のようすや寄港地に一言も触れないことが、魏使一行の実際にたどった行路でないことを明かす。この道案内の文を邪馬壹国への行程に加えることはできない。単に、「投馬国へ行くには船で二十日かかる、その方角は南である」と言っているのだ。これが記される理由は、投馬国が戸数五万余戸の大国だからだろう。

第四の文でも、「水行十日陸行一月」という旅程は、起点を伊都国・奴国・不弥国のどこにとっても、限界距離千五百里をはるかに超えてしまう。伊都国から邪馬壹国への行程に含めることはできない。第三の道案内の文と対句にする書き方をして、前の文節とつながるように見える文になったと思われる。この文節が意味をもつとしたら、別のことを表現しているのだ。それを切り離した「南、邪馬壹国に至る、女王の都する所」と言う文が主文である。この文が示す行路は、起点がどこかによって次の三つの場合に分けられる。まず、起点を伊都国にするのは、南が背振山系で限られていて奴国に加えて七万余戸の

大国をもう一つ容れる余地がないから、否定される。第二の文でAのコースをたどれば、伊都国を出た魏使は、幹線交通路を東に百里進んで博多湾西南部の海岸にある不弥国へ出て、そこから邪馬壹国へ向かったことになる。第二の文でBのコースをとると、伊都国から百里の奴国の中心部へ進み、さらに日向峠を越えて百里進むと室見川中流に出る。そこから南に向かうと室見川上流の隘路に入る。その先に女王国があるとは考えられない。

こうして、「魏使は、伊都国を出発して東に百里の不弥国へ至り、そこから南へ邪馬壹国に入った」という結論が得られる。それにしても、ここまで踏査した里程を律儀に記述してきたのに、最後になってそっけなく「南、邪馬壹国に至る」とだけ言って、距離を書かずにすむ理由は何だろうか。魏使が来たらいつも駐在した伊都国が「女王の都」から遠かったら、そこに駐在する理由がない。駐在したのは船の着いた港に近い場所だったと考えられるが、女王の都まで一日で行けないほど遠いのでは不便すぎる。きっとそれほど遠くなかったのだ。駐在する宿舎を出た使節一行は、伊都国の南と東につらなる山々を見て、自然に幹線道路を東に向かう。百里東の不弥国への道である。もし邪馬壹国が不弥国に接しているなら、その道が終わるころ、魏使は境界を南にまたいで邪馬壹国に入ることができる。「南」という言葉だけで「邪馬壹国に至る」。第四の文をこう解釈すれば、短い表現が行路記事として意味を結ぶ。この解釈を採用すれば、女王の都が置かれた場所は博多湾南岸地域のどこかということになる。

邪馬壹国は戸数が七万余戸とされている。韓の大国と比較してはるかに大きい。女王の都は、まわりに耕作地が広がるよい土地にあっただろう。博多湾岸と後背地を合わせれば十分広く、そこに大国が発展する条件を供えている。そして実際に、吉武高木遺跡や須玖岡本遺跡など、弥生時代の遺跡と遺物が集中する土地である。九州内に邪馬

壹国を探すとすれば、ここ以上にふさわしいところはないだろう。

邪馬壹国まで行き着いた。しかし、明示された不弥国までの距離の総和は一万六百余里にしかないのに、行路記事の末尾には「帶方郡から女王国まで一万二千余里」と書かれている。二つのあいだに千四百里の差がある。先ほど見た「倭地は周旋五千里ばかり」が総里程から韓国の行程七千余里を引いた数だとすると、この引き算は総里程一万二千余里を確認していることになる。三つの概数、韓国の行程七千余里・倭地の周旋五千余里・総里程一万二千余里が情報として価値あるものとして書かれたとすれば、倭国での里程の積算を再考する余地がある。けれども、本稿ではこの問題に立ち入らない。

いずれにせよ、邪馬壹国への行路記事を合理的に理解することができた。『三国志』『魏書東夷伝』のテキストは、論理上必然的に「邪馬壹国が九州北部にあった」と告げる。さらに、きわめて高い蓋然性をもって「女王の都は博多湾の南にあった」という結論に導く。

iii. 太陽の道が明かす卑弥呼の都

行路記事の解読は、邪馬壹国が博多湾の南にあったという結論に導いた。初めに判断を留保したが、魏の時代に近い編者陳寿の「前漢・後漢の時代の倭が当代の倭国になった」という認識が、正しかったのである。後漢から授与された金印が出土したのも、同じ博多湾沿海地域だった。これを総合すれば、発展した弥生時代、倭の中心地域は博多湾（糸島水道も加えよう）沿海域だった、と結論できる。日本列島で最初期の水稻栽培がこの地域で始まったという知見を加えると、上の結論は、水稻栽培文明がそこで連続性を保ちながら発展したという合理的な理解をもたらす。それは歴史の経験則にも適っている。

政治的に見れば、魏から「親魏倭王」の金印を授かった女王は、どのようなやり方で王権が継承されてきたにせよ、後漢から金印を授かって以来の倭王の後継者ということになる。

魏から金印を授かった邪馬壹国が九州島にあったということは、『記・紀』の主張に反して、この時代、大和の覇権は九州に及んでいなかったということである。57～107 年にもそうだったから、少なくとも 200 年代中期まで、従来の日本古代史のパラダイムが想定したような大和の統合的な覇権は日本列島西部に成立していなかったのである。「倭人の条」は「女王国の東、海を渡る千余里、また国有り、皆倭種」と語るだけだから、九州とその東との関係はよく分からない。けれども、同時代の三韓の状態から類推して、地形の複雑な日本列島にいくつかの自立的な領域があったと見るのが順当だろう。ただし、中国からの金印の授与は、女王国のある九州の方が優勢だったと証言する。

第 1 編で論じたように、日本列島で最初期に太陽の道が設定されたのはこの博多湾・糸島水道沿海地域だった。そして、本編第 1 節は、金印の出土地とその太陽の道の地理的關係から、倭奴国王がその太陽の道を崇拜していたことを明らかにした。王としてこの地域を治めた邪馬壹国の女王も、倭奴国王と同様にこの地域の信仰体系を尊重し、太陽の道を崇拜したと考えることができる。

それでは、女王卑弥呼の都はどこにあったのだろうか。考古学は、博多湾の南で最も重要な弥生時代の遺跡が吉武高木遺跡と須玖岡本遺跡だと教える。しかも、吉武高木遺跡と須玖岡本遺跡はこの地域で敬うべき太陽の道上にあり、二つの遺跡は太陽の道の祭事の場所だった。「倭人の条」は未婚の卑弥呼が鬼道を事としたと語るから、太陽信仰で祭事をつかさどる祭祀者＝巫女だったと考えることができる。巫女である卑弥呼が王になったことは祭祀の儀礼を画すること

になっただろう。のちの大和の王家の斎宮や琉球の聞得大君は、ここ「太陽の道」発祥の地で形成された伝統を引き継いだと推測できる。

前編までの議論からすれば、祭祀の場所は共同体の中心地でもあったから、女王で王家の祭祀者でもある卑弥呼が、太陽の道上にある吉武高木遺跡か須玖岡本遺跡の近くにいた蓋然性がきわめて高い。ところが、出土物の調査によれば、吉武高木遺跡は紀元前にさかのぼるほど古く、金属器を製作した工房跡など発展した文明の痕跡を見せるのは須玖岡本遺跡付近の方である。したがって、200年代の博多湾岸の中心地は須玖岡本一帯だったということになる。太陽の道の視点にこの考古学上の知見を加えれば、須玖岡本遺跡付近が女王卑弥呼の都だったと結論してよいだろう。

補足すれば、糸島市から須玖岡本遺跡までの道の距離は、30km 足らずである。魏使は帯方郡の軍人だったと考えられるから、先ほど考えた魏使の伊都国から女王の都までの行進は、明るいうちにゆうゆうとできただろう。そこを何度も往復した魏使は、伊都国に至れば迷うこともないその行程をうっかり書き落としたのだろうか。

これらすべてのことを、図 1 が明かしている。太陽の道の祭祀を執り行なう女王卑弥呼がいたとすれば、須玖岡本遺跡付近よりもふさわしいところはほかにない。須玖岡本遺跡は太陽の道上にある三つの遺跡の中で宝満山御嶽に最も近い。また、第 1 編で議論したように、須玖岡本遺跡そばの熊野神社が、神話の始祖神であるイザナギ・イザナミを共に祀って、弥生時代で最も進んだ神話の体系を形作ったと見えることも、上の推定を支持する。

さて、卑弥呼の都をつきとめたつもりなのに、どうしたことか、須玖岡本遺跡群のそばには“奴国の丘歴史資料館”が建っている。そこにはすでに占有者がいるのだ。そして、先ほど行路記事を解説して

『三国志』のいう奴国があっただろうと推定した三雲南小路遺跡近くには、“伊都国歴史博物館”が建っている。奴国があったと推定できる地域は伊都国によって占領されているので、名分が立つように博多湾の南を奴国が占領したのだろうか。しかしそれでは、女王卑弥呼の国である邪馬壹国の立つ瀬がない！

冗談はさておいてこれを冷静に見れば、従来の日本古代史のパラダイムがこの事態をもたらしたのである。中国史書の記述する倭が大和を含む日本列島西部全域だとすれば、そのパラダイムでは、女王のいる国は大和でなければならないのである。神代以来天の下を治めたと主張する『記・紀』の記述に合わせるために、金印を授かった「倭奴国」を倭の中の「奴の国」と読んだのと同じ見方がここにはある。その見方が成立しないことは 1.1 節で論証した。そしてこの 1.2 節は、『三国志』のいう邪馬壹国が博多湾の南にあったことを論証した。二つの資料館と博物館はどのような理論に基づきそこに建っているのだろうか。

従来のパラダイムをカッコに入れさえすれば、錯綜した事態は解決する、とわたしは考える。そうしてもこれまでの研究の多くが意味のあるものとして残り、日本古代史の全体像がもっと合理的な形に整頓できるだろう。

iv. 補足の議論

ここからは、倭の体制に関連することについて考えよう。女王国の具体的な動静は、238 年の魏への遣使と魏の応答を記述する段落から語り始められる。大夫と称していた使節は都まで案内され、皇帝は献上物を嘉納して詔書を発し、卑弥呼を「親魏倭王」に任じ「金印紫綬」を假授した。後漢の光武帝に献上物をささげて「倭奴国王」の金印を授かったときも似た手続きがとられたのだろう。注目してよいのは、

倭の二人の使節も魏の官位と「銀印青綬」を授かったことである。これは、後世の「倭の五王」の使節の場合と同様である。五王や有力者が中国の官位や印綬を求めた先例となっただろう。呉や蜀と対抗している魏にとっては海外からの朝貢は王朝の権威を高めることになるから、皇帝は使節を引見してねぎらいの言葉をかけた。朝貢に対する中華帝国の側の下賜品の多さが列記されている。それらを汝の国中の人に示せという訓示などまで記す。陳寿は詔書の全文を掲載したようだ。『記・紀』はこれらの榮譽を語らない。

240年、魏は詔書・印綬を届ける使節を送った。先に見た行路記事はその使節の報告書に基づくだろう。243年、倭国はまた八人の使節を送り、彼らも官位と印綬を授かっている。247年、女王卑弥呼が敵対する狗奴国との戦闘を報告したので、魏は使節を派遣し、二年前に約束した詔書と錦の御旗とも言うべき黄色の幡を送り、説諭のための檄文まで添えた。

続けて記述されるのは、卑弥呼が死ぬと男王を立てたが、国中が服さず殺しあって千余人が殺されたこと、そこで、まだ十三歳の宗女壹與を立ててやっと国中がおさまったことである。そのとき、狗奴国との戦争状態は収束していなかったのか、魏の使者たちはまだ滞在中で、新しい女王壹與に檄文で諭(論)したとある。そのあと、倭国は、魏の使者を送る使節団を派遣して魏の朝廷に詣で、また献上物を捧げている。この文節は、邪馬壹国が魏と外交関係を続けようとしたことを教える。

ところで、邪馬壹国に二人の女王がいたことは、世界の古代史でも特異な出来事だった。『記・紀』も古い時代では男性の王しか語らない。しかし、実際に大和に女王が二人いたのなら、王統譜を語ることが主題とする『記・紀』がなぜそれを書かなかったのだろうか。これは、印綬を授かったことを書かないよりも重大な問題である。箸塚を

卑弥呼の墓とする議論は最も必要な論拠を欠いているのである。

壹與が王位に就くときの争いがどのような種類のものだったかこの記述だけではよく分からないが、宗女という言葉が卑弥呼や壹與が王家の一族であることを示唆し、王家の一族のあいだでの王位継承の争いだったと考えられる。卑弥呼が王位に就く前にあったという争乱も、規模が大きくてもその種の争いだった可能性が高い(狗奴国との戦いは別種の戦争と見受けられる)。第1節で推測したように、57年に金印をもらった王が出てからその王家の支族は増えたと考えられ、200年代に、王位継承を争う有力者がいてもおかしくないのである。もちろん、別系統の王が出た可能性を否定することはできないが。

このように考えるのは、博多湾・糸島水道沿海地域の三つの遺跡が宝満山と飯盛山を結ぶ太陽の道上にあることが、つながりのある人々が三つの遺跡付近に住んだことを示唆するからである。志賀島で金印といっしょに葬られた王は宝満山からの冬至の日の出を見ることを望んだのだし、卑弥呼は宝満山の真西の王国の祭場で太陽礼拝の祭祀を執り行なったにちがいない。卑弥呼が志賀島に葬られた王の子孫だと聞いても、わたしは驚かない。

女王壹與以後の倭国のことは『晋書』に書かれている。『晋書』は、唐の第二代太宗の命によって、『梁書』・『陳書』・『隋書』などといっしょに編纂が始まった。『隋書』と同時期に編纂されたのである。Wikipediaは、それらの史書の編纂を総監した房玄齡のところで『晋書』以外は636年までに完成したと書いている。648年に編纂の終わった『晋書』は晋の時代からずっとあとに編纂されたのである。

『晋書』に倭という文字を探すと、「武帝紀」に「266年、倭人が来て方物を献じた」という文がある。これは、前年末に魏から帝位を

奪って晋を建てた武帝への即位を祝う遣使と考えられる。247 年の邪馬壹国の記事からそれほど長い年月が経っていないので、方物を献じたのは邪馬壹国と考えてよいのだろう。インターネット上の Wikipedia「倭・倭人関連の中国文献」に、『晋書』『帝紀』に出現する東夷を箇条書きに整理したものがある。それを見ると、新しい晋の政府がさかんに東夷の国々と外交関係を結んだようすがうかがえ、単独で現われる倭の記事以外に倭と通交関係があったと考えてよいだろう。たとえば、同じ武帝紀の 274 年の記事に「東夷絶遠三十余国、西南二十余国来献」とあり、『三国志』『魏書東夷伝』の語法と同じだから、この「東夷絶遠三十余国」は倭のことだろう。

晋が滅ぶと、317 年、華南に東晋が再建された。これ以後、『晋書』は東晋のことを書く。楽浪・帯方郡を失い、朝鮮半島と倭から遠くなったことで、帝紀に東夷が登場する回数は減る。その数少ない記事に、高句麗と百済が登場するようになる。『三国志』で馬韓と呼ばれた領域に、以前よりも統合された百済が成立したのである。386 年に百済の世子を「使持節・都督・鎮東將軍・百済王」としたという記事が目につく。のちに倭の五王がもらうような称号を、百済はこの早い時期から得たのである。倭の最後の記事は、413 年に「高句麗、倭国、及び西南夷…、並びに方物を献じた」である。これは、第 3 節の倭の五王のところで考えよう。

『晋書』の列伝も倭人のことを概説している。しかしそれは、『三国志』『魏書東夷伝』中の倭人の条の抜粋・簡略化にすぎず、正確な翻案ではない。そこから信頼のおける新しい情報を得ることはできない。すなわち、『晋書』の朝貢記事を除けば、『三国志』が、400 年以前の倭について最も確かな情報を載せているのである。『三国志』『魏書烏丸鮮卑東夷伝』の解読が、倭国を理解するのに鍵となる作業だということが分かるだろう。

『三国志』『魏書東夷伝』の本文ではないが、註釈者裴松之の引用する『魏略』の文「其の俗正歳四節を知らず、ただ春耕秋收を計って年紀となす」は興味深い。『魏略』は『三国志』よりも同時代史に近いから、この文は倭の風俗をよく伝えている可能性が高い。中国式の暦が採り入れられるまで、倭では春の耕作と秋の収穫で年を数えた、と言っているのだ。この問題こそ「太陽の道」が答えてくれる。魏の人には「正歳を知らず」と見えたようだが、「春分・夏至・秋分・冬至の太陽の道を崇拜した人々が「四節を知らず」ということはありえない。倭人の年の数え方は、四季の節目に行なう祭祀に関連していたにちがいない。春分・秋分の太陽の道が博多湾・糸島水道沿海地域の三つの遺跡を通ることからも、年紀としたと見えた春耕秋收の時季というのはむしろ春分と秋分だろう。春分に太陽の道の主軸に太陽が来ると、季節が夏に向かうにつれて日の出の方角は北に移り、夏至の標識の山を折り返し点として秋分にはまた太陽の道の主軸に戻ってくる。秋分からの日の出の方角は南へ移っていき、冬至の標識の山を折り返し点として春分に太陽の道の主軸に戻ってくる。それぞれの往復を一年と数えるのはそれなりに理にかなう（付記 1）。

ここで、春分・夏至・秋分・冬至を観測するのに、博多湾・糸島水道沿海地域には特定の太陽の道が指定されていたことを強調することは重要だろう。春分・秋分を基点とする“一年”の計数は、その太陽の道の祭事を主宰する王の権限に含まれる。つまり、王は空間を支配するだけでなく時間を管轄するという世界史の通則が、ここでも働いていたのである。第 1 編以来「太陽の道」は王の制定するものと言ってきたのは、こういう意味である。

『魏略』は、倭の人々の太陽信仰の一端をとらえていたのである。それは、太陽の道の視点が有効なことを確証し、ここまでの議論を支持する。ところで、立春から次の立春までの一巡りを一年と数える暦に対して、春分・秋分を基点として年を数えれば年齢を二倍に数える

ことになるだろう。そのことをすでに古田武彦が指摘していて、『古事記』で王の年齢が百歳を超えることもあるのを一概に荒唐無稽とすることができないと言っている。だが、『記・紀』の年紀は錯綜していて、それを具体的に議論するのはむずかしそうだ。

2. 弥生時代から古墳時代への移行

倭は、275 年～412 年の期間、中国の史書に登場しない。百四十年間に倭でどういうことが起きていたかを考えてみよう。250 年ころから、魏・晋は蜀と呉を倒すことに忙しかった。中国を統一したのは280 年である。しかし、社会の底流では、『三国志』に表現されているように、北方民族の脅威が増していた。すでに後漢末には匈奴が長城の南に居住するということが起きて、魏の曹操の強敵だった袁紹の軍隊には北方民族の部隊が含まれていた。311 年、晋はその匈奴によって倒された。ヨーロッパのローマ帝国で起きたことが東アジアではそれよりも早く始まったのである。華北を奪われ晋の有力者や多くの人民が南に逃れて、華南に建国された東晋では農業開発が進んだ。中国の社会と政治は大きな変化の過程に入った。

この情勢は、朝鮮半島ひいては日本列島に影響を及ぼさずにはおかない。漢の武帝以来中華帝国が朝鮮半島に置いた直轄領は、後漢末の動乱期に一時東北の軍閥が支配下に収めたが、魏がそれを直轄領に戻したのが 238 年で、これに機敏に対応したのが倭の女王卑弥呼の帯方郡への遣使である。そして、その帯方郡から倭へ派遣された魏使の報告が、『三国志』「魏書東夷伝」に掲載されたのである。朝鮮半島における漢・魏・晋の直轄領が朝鮮半島と日本列島の古代史に大きく関係していることが分かる。晋が倒されると、313 年、高句麗がすばやく楽浪郡を奪い、帯方郡も解体した。中国の押さえが消失すると、

朝鮮半島の平穩も失われ、せめぎあいが始まった。

高句麗は力を増し、韓の諸国でも統合への動きが進んだのだろう。わたしはその詳細を知らない。しかし、前節で触れた 386 年の「使持節・都督・鎮東將軍・百濟王」という記事が、大まかな歴史の推移を垣間見せてくれる。『三国志』『魏書東夷伝』が「全部で五十余国ある。大きな国は一万余家、小さな国は数千家で、全部あわせると十余万戸になる」と記述していた馬韓は、そのような称号を与えられるほど統合された国百濟に発展したのである。辰韓の領域から発展した新羅は百濟に比べればまだ小国のようだが、『三国志』の記述した時代よりも強力になった。弁韓の諸国や、韓に接していた倭の領分でも変動が起きただろう。中国史書の断片的な記述からうかがえることは、朝鮮半島でも政治体制と社会の構造が変化していったということである。

同様のことが日本列島にも波及したにちがいない。日本古代史という弥生時代から古墳時代への移行は、そういう時代の変化を意味する。政治体制が、中国から金印をもらって覇権を唱える状態から、広く実質的に統率する方向へと進展していったと考えられる。出土物に鉄製の武器・武具が増え、生活用具も高度化し、墳墓が大きくなっていくことがその目に見える変化である。水田の開発が進み人口が増えたことだろう。政治体制の変化は、社会の構造変化といっしょに進んだと推測できる。その政治上の変化を表現した文書が、478 年に倭王武が宋王朝へ提出した上表文だ。そこで倭王は、「昔から祖先がみずから甲冑を身につけて、山川を跋涉し落ち着くいとまもなかった。東は毛人を征すること五十五国。西は衆夷を服すること六十六国。渡って海北を平らげること九十五国」と表現している。誇張があるとしても、200 年代の馬韓が 300 年代に百濟へと発展したのと同様に、倭国が、「使持節・都督・…六国諸軍事・安東大將軍・倭国王」

の称号を授与されるほどの体制へ発展したことが知られる。

その称号は、百済や新羅、また、弁韓の諸国と渡り合うために、朝鮮半島での軍事行動の権限を中国から承認してもらうためだった。それは北の強国高句麗との戦争にならざるをえない。高句麗の好太王を顕彰する 414 年の碑文に、倭という文字が現われてこの状況を証言する。女王卑弥呼と壹與のあと、274 年以後長いあいだ倭が中国史書に登場することがなかったのは、日本列島での支配権をめぐる軍事衝突と、朝鮮半島での対外戦争に力をそそいでいたからだと推測される。ここでは踏み込まないが、朝鮮半島の高句麗・百済・新羅の歴史を編纂した『三国史記』や『三国遺事』に、倭の積極的な攻勢が記述されていることから知られる（岩波文庫『三国史記倭人伝他六編』）。朝鮮半島で高句麗と対決するほど強くなった倭は、413 年、百済を見倣って東晋へ使節を派遣した。

誰もが知っている歴史を概観したのは、倭の五王へつなぐ議論をしっかりとものにするためである。

3. 400 年代の倭王はどこにいたか

第 3 編で「太陽の道」仮説の適用例としてすでに倭の五王について議論したが、本節で改めて、中国史書の記述する 400 年代の倭国のことを考察しよう。もう一度、第 3 編の議論を前提しないで最初から考察を始める。

i. 中国史書の記述する倭の五王

中国の晋・宋・齐・梁の史書『晋書』・『宋書』・『齐書(南齐書)』・『梁書』は、年数を挙げ、倭から朝貢してきた五人の王の名と続き柄およ

び授与した称号を記載している。また、使者たちの名や彼らに授与した官位も記載している。これらと、『宋書』『帝紀』の掲載する五番目の倭王武の上表文が、倭と五人の王について知ることのできる情報である。それを年表に表わしたのが図 1 である。ところで、倭の五王は大和の王たちに対応すると議論されたことがあるので、絶対年代の不明なそれらの大和の王たちを並行させて表示しておく。

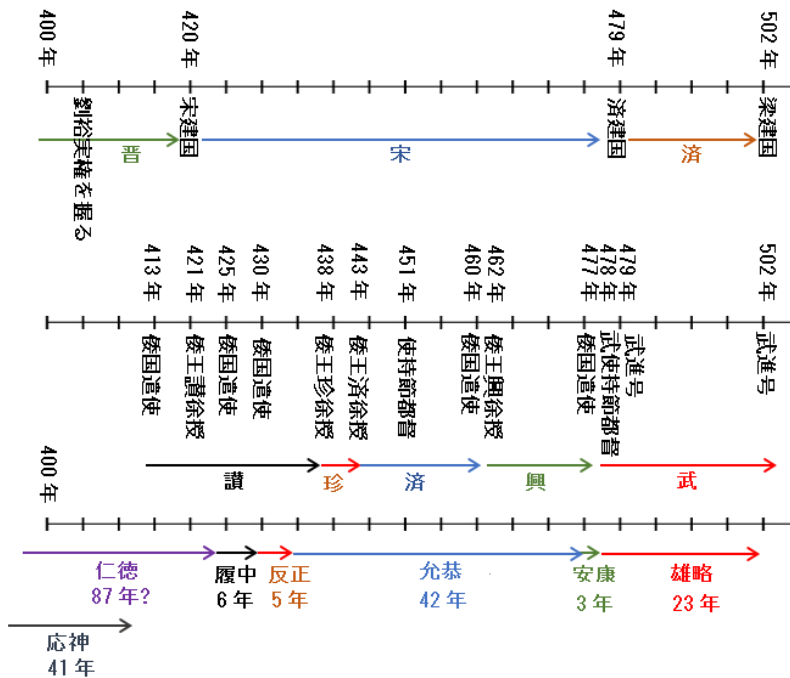


表 1 倭の五王年表と『日本書紀』記載の大和の王たち

まず、上にあげた中国史書の信頼度を検査しておこう。それら四つの史書によってこの時代の歴史を概括すると、400 年ころ東晋は混乱し、一旦禪譲させられた皇帝が復位した 405 年には、実権が実力者

劉裕に移っていた。その劉裕が 420 年に帝位を篡奪して建てたのが宋である。そのとき、王朝が変わっただけで政府の役所に混乱はなく、政府の文書類はそのまま保管されたと考えてよい。宋から齊への禅譲も似た状況下で起きた。齊末期の混迷で王室と同族の蕭氏が王朝を篡奪した梁への移行でも、外交文書類が散逸することはなかったと考えられる。それは、齊の皇帝の命によって編纂が始まり梁になって完成した『宋書』で、編纂に当たった沈約が宋・齊・梁の三代の王朝に仕えたことに現われている。沈約は、表 1 に示した 413 年から 502 年までの倭の記事の原文書をみな目にしたと考えことができる。次の『齊書』は、梁になってから、齊の皇帝の孫である蕭子頤が編纂したもので、同じく歴代政府の文書を見て書かれたにちがいない。したがって、『宋書』と『齊書』に記載された倭についての記事は、十分信頼できる史料だということになる。

ただし、唐の時代に編纂された『晋書』と『梁書』にある二つの記事は、次の点について完全ではない（先に触れたように『梁書』は 636 年に、『晋書』は 648 年に編纂が終わった）。『晋書』の 413 年の記事には高句麗などと並べて方物を献じたことしか書かれておらず、そのときの倭王の名は不明である。また、『梁書』の 502 年の記事は、初代皇帝の即位にあたっての叙任であり、後続の記事を欠く。讚の即位の年と武の死去の年ははっきりしない。

ii. 『記・紀』に依拠するアプローチの困難

上記四つの中国史書に対して、『古事記』と『日本書紀』は大和の王が中国の王朝に使節を送ったことをいっさい語らない。けれども、研究史上、五人の倭王を『記・紀』に記載された大和の王統譜と対比して、大和の王たちを五王に割りふる議論があった。このアプローチに諸説あるが、たいてい、倭王武に第 21 代雄略王を当てる点で共通

している。表 1 では、そのやり方に倣って倭王武と雄略王の即位の年を一致させて、それよりも前の大和の王たちの在位年数を『日本書紀』に依拠して書き入れた。

この対照表を検討してみよう。『宋書』によれば、倭の五王最初の二人「讃」と「珍」は兄弟で、次の「済」の続き柄は書かれていず、その子の「興」と「武」は兄弟である。これに大和の五代の王「履中・反正・允恭・安康・雄略」を当てれば、続き柄は矛盾しない。しかし、安康王まで四代の在位年数が『宋書』の年紀とかなり異なる。この不確かさが、大和の王の倭の五王との対応説に派生を生んで、「讃」に「履中・反正・允恭」の父である仁徳王やその父である応神朝の初代応神王を当てる説も行われた。そこでは、『記・紀』に出る王の日本名から中国式の名乗り「讃」などを引き出す議論がされているが、根拠は薄弱である。

議論が分かれる原因は、この時代について、『記・紀』の年紀はあてにならないからである。口承とされる『古事記』は、在位の年数を言わず、各王の死亡時の歳を、応神が 130 歳、仁徳が 83 歳、履中が 64 歳、反正が 60 歳、允恭が 78 歳、安康が 56 歳、雄略が 124 歳とする。他方の『日本書紀』は、各王の在位年数（死亡時の歳）を、応神が 41 年（110 歳）、仁徳が 87 年、履中が 6 年（70 歳）、反正が 5 年、允恭が 42 年、安康が 3 年、雄略が 23 年とする。これらをつじつまが合うように理解するのはむずかしい。『日本書紀』は出来事を王の在位の年次ごとに記す形式をとるので、歴史の議論ではそれに依拠することになる。しかし、その『日本書紀』でも、仁徳王の在位年数を 87 年、子の允恭王の在位年数を 42 年と書き、孫の雄略王までの世代交代を常識的に理解するのが困難になる。歴史研究の史料とするには大いに難点があるのだ。大和の王たちを倭の五王に対応させる議論は根拠薄弱だと言わざるをえない。

論理的に考えてみよう。『日本書紀』が相当に信頼できる史料の場合には、信頼できる中国史書と『日本書紀』の記述の不一致は、大和の王が中国史書のいう倭の五王ではないことを意味する。逆に、一部分を取り換えることができるほど『日本書紀』が信頼できないなら、大和の王を倭の五王に比定するアプローチは見込みがないのである。結局、大和の王を倭の五王に対応させる議論は、恣意的と言わざるをえず、論理実験的科学の基準から見て成立しえない。

研究史上『記・紀』の語る大和の王を倭の五王に比定しようとする議論があったのは、従来の日本古代史のパラダイムの枠内で考察したからである。すなわち、“大和の王権が日本列島西部全域を代表して中国と外交関係を結ぶような地位にあった”という前提を共有していたからである。しかし、これまでの歴史家たちも、弥生時代に『記・紀』の主張が成り立つ具体的な記事を見つけることはできなかった。邪馬壹国について昔から近畿説と九州説が対立していたのは、『記・紀』に手がかりがないことの証なのだ。けれども、時代が進んで『記・紀』の記述も増える古墳時代なら、倭の五王のことを研究できると考えたのだろう。上の前提に立てば、倭の五王がどこにいたかは問題にならないから、大和の王たちを倭の五王に比定するという作業しか残らない。

けれども、第1節で見たように、57～107年にも200年代中期にもそのような前提は成り立たないことが明らかになった。400年代についても、大和の王を倭の五王に対応させる議論が困難に直面しているとすれば、その論の前提そのものを議論の俎上に乗せるのが採るべき道理である。それでも従来のように倭の五王は大和の王たちだと主張する論者は、最初にその前提が成り立つことを論証しなければならない。

そもそも『記・紀』は、中国南朝の史書が倭の記事で主題とする授位・授号のことを語らない。しかし、東アジアの冊封体制の下で、五王の授かった安東將軍・倭国王は重要な意味をもち、それを得るのが中国王朝への朝貢の主要な目的だったはずだ。とりわけ、済と武の得た称号「使持節・都督・…六国諸軍事・安東大將軍・倭国王」は、朝鮮半島における軍事行動の権限だけでなく、日本列島でも統制権を付与するもので、貴重だったと考えられる。中国の皇帝から授かる称号がありがたがられたことは、倭国側が求めて使節たちも中小の將軍号などを授かった記事に現われている。こういう事情があるのに、記述量の増えた『記・紀』がそれらのことを一言も記さないことは、大和の王が倭を代表して中国に使節を送ったという見方を疑わせるのに十分だったのだ。この論法は、邪馬壹国の王と使節の授位・授号についても成り立つ。古い時代だとはいえ、その伝承さえ大和に伝わっていなかったということを疑問とすべきだったのだ。

『記・紀』は、神代以来大和の王統が天下を治めたというイデオロギー上の見解を主張するけれども、上の議論からも判るように、具体的にはそういう事象を語らないのである。冷静に考えれば、『記・紀』の主張を鵜呑みにして学問的パラダイムを築くことができるはずがない。

すでに言及してきたことだが、一般的に 400 年代の東アジアの政治状況を見ても、朝鮮半島では高句麗・百済・新羅が分立する状態にあった。倭王武は「倭・新羅・任那・加羅・秦(辰)韓・慕韓・六国諸軍事」の称号を得たが、新羅に対する野心は別にしても、400 年代後半、かつての弁辰領域もまだ分立の状態から抜け出ていなかったと見受けられる。朝鮮半島側の史料は 300 年代倭が朝鮮半島での戦闘でしばしば攻勢に出たことを記していて、それが大和の王権の強大さを示すと解釈されてきた。しかし、新羅への侵入で船が使われたこ

とが見え、この軍事上の優勢は制海権から来たと推定できる。日本列島西部の東に位置する大和の王権が遠い朝鮮半島への軍事行動の策源地だったとするのは、日本列島西部の統合が相当進んでいた場合に成り立つ話である。ところが、先ほどの議論から、日本列島を代表する倭の五王を大和の王とする論拠は薄弱である。だから、日本列島の統合の度合いがどの程度のものだったかはいまだ解明されていない、と考えるべきなのだ。

こうして、“400 年代、大和の王権が日本列島西部全域を代表して中国と外交関係を結ぶような地位にあった”という前提をひとまず取り払うことが要求される。それはつまり、従来の日本古代史のパラダイムに反する議論を排除してはいけないということである。自然科学で、天動説の地動説への切り替わりがパラダイム転換の典型例だが、わずかな数の遊星の例外的なふるまいが、入念に組み立てられていた天動説を瓦解させた。同様のことが日本古代史の探求で起こらないと前提することはできない。

そういうわけで、開かれた問いとして倭の五王の問題を考察することが必要だということになる。状況を直視すれば、倭の五王という問題を提起する中国の史書はわずかな情報しか与えず、『記・紀』はそれに該当する断片的な記述さえ含まない。『記・紀』だけに依拠して五王がどこにいたかを議論することはできないのである。だから、五王の所在地を解明するには、ほかのアプローチを探すしか方途はない。

iii. 「太陽の道」仮説は倭の五王の所在地を特定する

問題をこのように整理できたので、最初に留保した第 3 編の議論に戻ることが許されよう。第 3 編第 5 節で議論したように、「太陽の

道」仮説は、倭の五王がどこにいたかに答えを与える。本編第 1 節で明らかになったことがその議論をいっそう確かなものにする。要約してそれを示そう。

第 2 編で、宝満山と飯盛山を結ぶ弥生時代の太陽の道が、古墳時代になると大根地山と油山夫婦岩を結ぶ新しい太陽の道に変更されたこと、を論じた。この議論は、新旧二つの太陽の道で、標識の山々が春分・秋分・夏至・冬至の太陽の道を指定して特別の関係を形成していること、さらに、宇佐宮と宗像大社が、偶然ではありえない精度で新しい太陽の道の焦点の真東と真北にあるという事実を根拠にしている。本編第 1 節で見たように南北線も「太陽の道」の補助線として志賀島の金印出土地を規定したことが、焦点の真北に宗像大社を置いた前例となったと考えることができる。図 1 がそれらの関係を表示している。(付記 2)。

本編第 1 節の議論は、弥生時代に太陽の道が王によって認定されたことを確認し、しかも、その王が中華帝国から金印を授かるほど権威をもったことを明らかにした。それを受け継いで古墳時代に新しい太陽の道を主宰した王も、地理的条件からいって日本列島を代表して中国と外交関係を結んだと考えることができる。

その王がいた新しい太陽の道の焦点は、太宰府(都督府)と呼ばれた場所である(辞典が太宰府は都督府の日本語名だという)。日本列島で、そのような名をもっていたところは今も太宰府と呼ばれるそこ以外にない。ところで『宋書』は、倭の五王のうち済と武が「使持節・都督…倭国王」の称号を授与されたと書く。しかも武は「府」を開設する権限をもつ「開府儀同三司」を自称したので、武が開府するとすれば都督府だということになる。三段論法は、新しい太陽の道の焦点が都督府と呼ばれ始めたときの王は倭王武だという命題に導く。

この結論は、さらに付帶的な状況証拠をもつ。倭王武が、宋の皇帝

への上表文で「開府儀同三司」と自称したのは 478 年である。ところで、太陽崇拜の神殿宇佐宮は太陽が南中する方向に向いていない。方向を -7 度 20 分も偏向させる理由として最もありえるのは地磁気であるが、正殿正中線と現在の地磁気の方が一致する。古地磁気データベースによれば、地磁気偏角が現在と同じだったのは 1000 年代以前には 1 世紀後半と 400 年代後半しかなく、誤差を無視して偏角が -7 度 20 分だった年を求めると 478 年である。宇佐宮正殿が指南魚の指す地磁気の向きに建てられたとするのは仮説にすぎないけれども、焦点の地を都督府と称したころ宇佐宮が建てられたとする有力な証拠となる。

こうして、太陽の道の視点から、倭の五王はのちに太宰府と呼ばれることになる場所にいたと、高い蓋然性をもって結論することができる。第 3 編第 4 節で、「宇佐宮が大和の王位継承問題に発言権をもち、大和の継体朝の第二の宗廟となるなど後世まで権威を保持した理由を、太陽の道の焦点に権威ある王がいて宇佐宮を太陽の道の神殿としたからだ」と考えたが、得られた結論はそれを補強する。一歩を進めて表現すれば、中国南朝から承認された倭王の王朝で、「宇佐宮はのちの皇大神宮の役割を果たしていた」ということである。800 年ころ大和の王統が宇佐宮を第二の宗廟としたのはそのことの公式の追認である、とわたしには見える。

さて、第 1 節の議論によれば、弥生時代、倭奴国王も邪馬壹国の王も、宝満山と飯盛山を結ぶ太陽の道を崇拜する地域にいた。古墳時代の倭の五王が、少し南の新しい太陽の道の焦点、後世太宰府と呼ばれた場所にいたとする仮説は、第 1 節の結論と連関することによって強化される。その連関は事物の関係性として図 1 に表現されている。この図は、倭国が同一の地域を中心に文化を継承しながら発展したことを示し、一つの合理的な歴史像を提示する。この地域の一連の考

古学的出土物も、前節で概観した弥生時代から古墳時代への歴史の進展によく適合する。

じつは、倭国が同一の領域で連続したとする見方は、歴代の中国史書が共有する認識である。すでに、『三国志』の編者陳寿が卑弥呼の時代の倭国を前漢・後漢の倭の後継の国と見ていたことは指摘した。第 1 節に引用した『後漢書』「東夷列伝」の出だしの文章は、『三国志』「魏書東夷伝」の記述の変奏だが、重要な点は、宋の時代の范曄が陳寿の認識を共有しているということである。両者は、漢・後漢の時代の倭が魏の時代の倭国になった、と認識しているのである。さらに言えば、宋の時点にいる范曄にとっても、倭国をそのように見ることに違和感がなかったのである（『宋書』は宋代の倭のことしか書かない）。次代の『齊書』も、記述が簡略すぎるけれども、それが記述する倭国を『漢書』・『後漢書』・『三国志』の記述した代々の倭国の後継の国のように書く。続く『梁書』も、当代の倭国を『三国志』の記述した倭国の後継の国のように書く。本編の議論を終わってみれば、歴代の中国史書の認識に誤りはなかったのである。興味深いのは、隋が倭国に使節を派遣したあとに編纂された『晋書』と『梁書』が、同様の記述をしていることである。それは、次の稿で議論しよう。

結語

こうして、われわれは、『漢書』から南朝の『梁書』まで、中国史書が記述した倭国について、撞着のない一貫した理解を得ることができた。それぞれの史書が記述した倭奴国から邪馬壹国を経て五王の倭国への継承を、「太陽の道」の視点から、歴史的に緊密な関係として合理的に理解できた。

付記 1

現代も日本で一年に二度「盆と正月」を年の節目とするのは、古代「春分・秋分を計って年紀とした」習慣のなごりだろう。ただ、太陽の道の信仰では、春分・秋分に加えて夏至と冬至にも祭祀が行なわれたはずだから、こちらも重要だったと考えられる。神道で大祓の儀式は太陰暦で 6 月と 12 月の末日に行われたが、この行事のとき神社に置かれる茅の輪は太陽を象ったものだろう。中国の暦が採り入れられて以後、年始と年末がそれ以前と大きくずれて、行事に混乱が生じたと考えられる。明治になって西暦を採用すると正月が移動し、まだ立春でもないのに年賀のあいさつに迎春と書く習慣が今でも残っている例にそれが現われている。現代まで続いている行事の多くは、太陽の示す季節の変わり目よりも暦を基準に日取りを決めるようになって、時季が大きく変更されてきたと考えた方がよいだろう。

Wikipedia「大祓」によれば、『日本書紀』に天武天皇 5 年 8 月 16 日に大解除(おおはらえ)をしたとある(太陰暦で満月の翌日。ほかの行事でも月の満ち欠けが日取りを決めることが多いが、いつからそうなったのだろうか)。これは太陽暦の 9 月で秋分に近い。もう一つ、東大寺二月堂のお水取りは太陰暦二月の満月のころがクライマックスだ。この行事は、二月堂わきの泉を自然崇拜の対象とした時代に淵源があるだろう。大仏殿の棟は東西方向に向いていて、東の延長上にその泉がある。二月堂のお水取りの行事は、仏教伝来以前の春分の日 of 行事のなごりである可能性がある。季節ごとの古くからの行事に「太陽の道」の祭祀を探ることは実りがありそうだ。

付記 2

図 1 には古墳時代の日拝塚も記入したが、この古墳について言われているように、春分・秋分の日で大根地山から出てくる太陽を拝むことができるのが分かるだろう。宇佐宮が築造されたあとなら、その場所で大根地山からの日の出を拝むことは、遠く真東の太陽の道の神殿宇佐宮を遥拝することにもなったのだ。日拝塚に倭王が葬られたと想像するのは行きすぎだろうか。図 1 で船のアイコンを描いた荒戸山の南は、糸島水道の西部よりも都督府の外港としてふさわしく、外洋を航海して浙江省あたりへ行くために船が大きくなった事情に対応して整備されたのではないだろうか。

参考文献

参考にした書物は文中に示した。そのほかは Wikipedia に依拠した。多くの論点が先行する研究に関係すると思われるが、専門研究者でないので、遺憾ながら、それらの文献を挙げることができない。

この稿は 2018 年 8 月 25 日に書き終えた。

